

登録簿

届出番号	11	-	1	-	30	開始年月日	平成28年01月01日		変更年月日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	11	部名	総務部		
課コード	1	課名	総務課								
同一の事務を所管する課		局内共通									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		源泉徴収票等作成事務									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		職員以外の外部有識者等の本人から特定個人情報の提供を受け、当該特定個人情報が記載された源泉徴収票を作成し、所管の税務署長及び本人が居住する市区町村へ提出する。									
保有個人情報の対象者の範囲		職員以外の外部有識者や個人事業主等									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等			その他	
	☒ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☐ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*	
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		その他の記録項目:保険料支払状況 委託及び再委託の有無:個人番号の収集・管理を外部業者へ委託。個人番号収集書類の印刷、廃棄等を再委託 *を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日:						文書保存期限:			